

暮らしの情報ページ



4月1日(火)、固定資産税の縦覧が始まります

これまでの縦覧制度は、固定資産税課税台帳(名寄帳)による縦覧で、自分の所有する土地・家屋のものしか見ることができませんでした。が、地方税法の改正で、4月から納税者は土地家屋価格等縦覧帳簿で市内の他の土地・家屋の評価額が縦覧できるようになります。また、固定資産税課税台帳は、所有者本人のほか借地・借家人も閲覧することができ、証明書の交付が受けられるようになります。

なお、平成15年度は、固定資産税と都市計画税の固定資産評価額の評価替え・評価額の見直しを行います。評価替えは、原則として3年に1度ですが、宅地などの評価額は、毎年度地価の下落を反映した価格修正を行っています。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

日時 4月1日(火)～6月2日(月)、8時30分～17時(土・日・祝日を除く) 対象 平成15年度土地または家屋の固定資産税の納税額がある納税者(納税者の同意を得た同世帯の家族、納税者から代理権限を授与された方、持参品、身分を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)、印鑑(法人の場合は社判)、委任状(納税者から代理権限を授与された方) 場所 資産税課

固定資産税課税台帳の閲覧、借地・借家人などへの証明書の交付

日時 4月1日(火)から、8時30分～17時(土・日・祝日・年末年始を除く) 対象 固定資産税課税台帳に登録されている本人(納税義務者) 本人の同意を得た同世帯の家族、借地・借家人など(賃借権、地上権その他使用または収益を目的とする権利を有する方)、その借地、借家の対象資産に限る(納税義務者、借地・借家人などから代理権限を授与された方、持参品、身分を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)、印鑑(法人の場合は社判)、賃貸借契約書、その他の契約書および賃借料などの払い込みの確認できる領収書など) 借地・借家人など(委任状、納税義務者、借地・借家人から代理権限を授与された方) 費用 閲覧：各証明ごと1回につき100円(縦覧期間中は無料) 証明書：土地・家屋各証明ごと3筆、3棟まで100円、1筆、1棟増すごとに20円加算 場所 資産税課

問い合わせ資産税課へ内線1121

心身に障害を持つ方にタクシー券・ガソリン券を交付

タクシー券の交付枚数が変わります
心身に障害を持つ方は、重度心身障害者等福祉タクシー利用助成券(タクシー券)か自動車燃料購入助成券(ガソリン券)のいずれかの助成を受けることができますが、助成額には大きな差があります。この格差を小さくしサービスの均衡を保つため、4月からタクシー券の交付枚数を変更します。

施設に入所している方への交付を廃止します
一定の障害の要件を満たせば在宅、施設入所にかかわらずタクシー券かガソリン券の交付が受けられましたが、施設に入所している方への交付を4月から廃止します。ただし、3月31日現在、施設に入所し、タクシー券かガソリン券の交付を受け、4月1日以降も引き続き施設に入所している方には、平成15・16年度の2年間に限り経過措置としてタクシー券かガソリン券の2分の1相当を交付します。

施設とは身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、救護施設、特別養護老人ホーム、重症心身障害児施設などをいいます

平成15年度のタクシー券・ガソリン券の交付
交付日 3月31日(月)から 場所 障害者福祉課

サービスが受けられる方、交付枚数、経過措置

区分	サービスが受けられる方	在宅の区分	変更後の交付枚数	経過措置
重度障害者	身体障害者手帳の等級が1～2級の方または3級で肢体不自由の方、療育手帳の程度がA・Aの方	在宅または施設通所者	タクシー券48枚またはガソリン券12枚	—
		施設入所者	タクシー券24枚またはガソリン券6枚	該当要件を満たす場合、平成15・16年度に限り交付
高齢障害者	75歳以上で、身体障害者手帳または療養手帳をお持ちの方	在宅または施設通所者	タクシー券24枚またはガソリン券6枚	—
		施設入所者	タクシー券12枚またはガソリン券3枚	該当要件を満たす場合、平成15・16年度に限り交付

問い合わせ障害者福祉課へ内線1591

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは➡の記号で表します。市役所の所在地は〒350 1380 狭山市入間川1 23 5、電話番号は☎042 953 1111です。

博物館

春期企画展「ポスター展」

ポスターの盛期1900 1945
川崎市市民ミュージアムの協力により、その所蔵資料から私たちに身近な広報媒体であるポスターの絵画的性に注目し、その芸術性・造形性・創造性を探ります。特に印刷技術の発展とともにさまざまな芸術思潮が混在し、絵画性が発揮された20世紀前半の作品を取り上げ、その流れを概観していきます。
開催日3月15日(土)～5月25日(日) 場所博物館 ↓博物館 ☎955 3 804

募集

平成15年度市政モニター

市政に対するご意見やご提案をお聴きするため、市政モニターを募集します。
任期4月から平成16年3月 活動内容書面などを通じての意見や提案会議への出席や市内施設見学会への参加、広報紙への協力など 募集人数若干名 対象平成15年3月1日現在20歳以上の市内在住の方(市政モニター経験者、公務員を除く) 結果は4月中旬に通知 申し込み3月25日(火)消印有効で、市政モニター希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名

(ふりがなく)年齢、性別、職業、電話番号、メールアドレス、関心のあるテーマや自己紹介など(4000字程度)様式は問いません(記入し、郵送かファックスで広報課へ) 公式ホームページからも可 ↓広報課 内線7161 ☎954 6262、ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>

狭山グリーンティースタッフ
茶娘の着物「茶はんでん」を着て、狭山茶のPRを1年間手伝ってくださる明るく元気な方を募集します。当選者には、国内旅行券を贈呈します。ふるってご応募ください。
内容各種イベントでの湯茶接待など

彩の国まごころ国体に向けて着々と準備が進んでいます

企業も国体を応援してくれています!!



2月14日、彩の国まごころ国体狭山市実行委員会は、本田技研工業(株)埼玉製作所から国体のPR及び運営用として、車両(ステップワゴン)の無償貸与を受けました。

智光山公園テニスコートが完成



2月23日、国体ソフトテニス競技の会場となる智光山公園テニスコートの竣工式典が行われました。リニューアルされた、16面の砂入り人工芝コートは3月1日から一般利用されています。

対象市内在住・在勤・在学中で平成15年4月1日現在、18歳以上の方(高校生は除く) 定員3名程度 ↓4月15日(火)までに農政課内狭山市茶業協会事務局へ内線2531

環境にやさしいお店・事業所を認定します
簡易包装やはかり売り、ごみの減量や分別の徹底、省エネルギーや従業員への環境教育など、環境への負荷の低減を積極的



に行っているお店や事業所を、環境にやさしいお店・事業所として認定します。申請手数料などは一切かかりません。
↓廃棄物対策課へ内線3612

学童保育室の臨時指導員
勤務日時月～金曜日の14時～18時
対象子ども好きな方(保育士、教諭資格を有する方歓迎) ↓履歴書と有資格者は免許状の写しを持って児童福祉課へ内線1532

公園管理事務所の臨時職員
対象普通自動車運転免許を持つ、60歳までの健康な方 内容公園施設の管理作業 定員若干名 勤務先智光山公園の現場事務所など ↓3月18日(火)～20日(木)に履歴書を持って公園管理事務所へ ↓953 5111